

おんじゅく

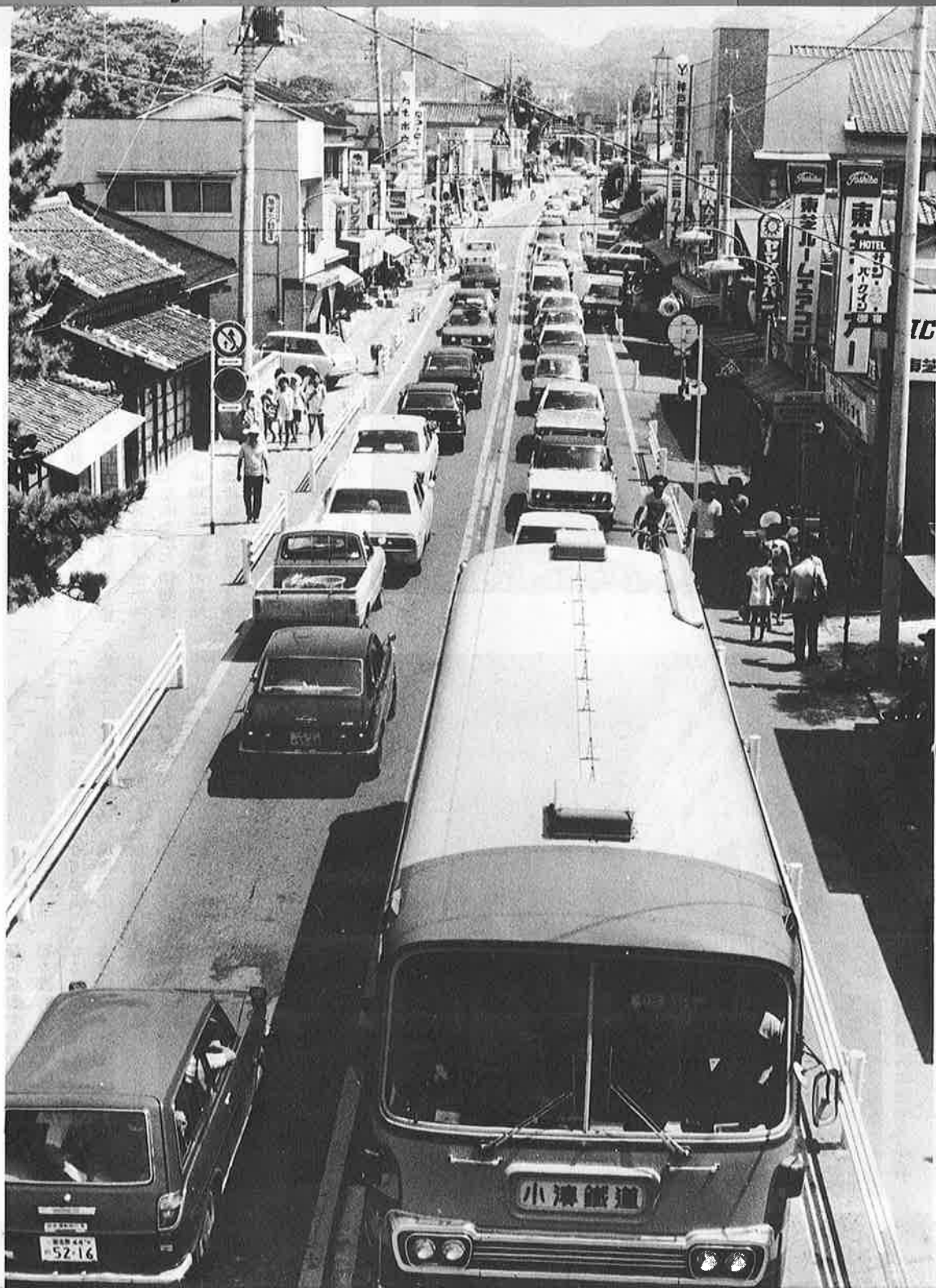
The Onjuku Koho

74-7

昭和49年

第130号

千葉県御宿町役場発行

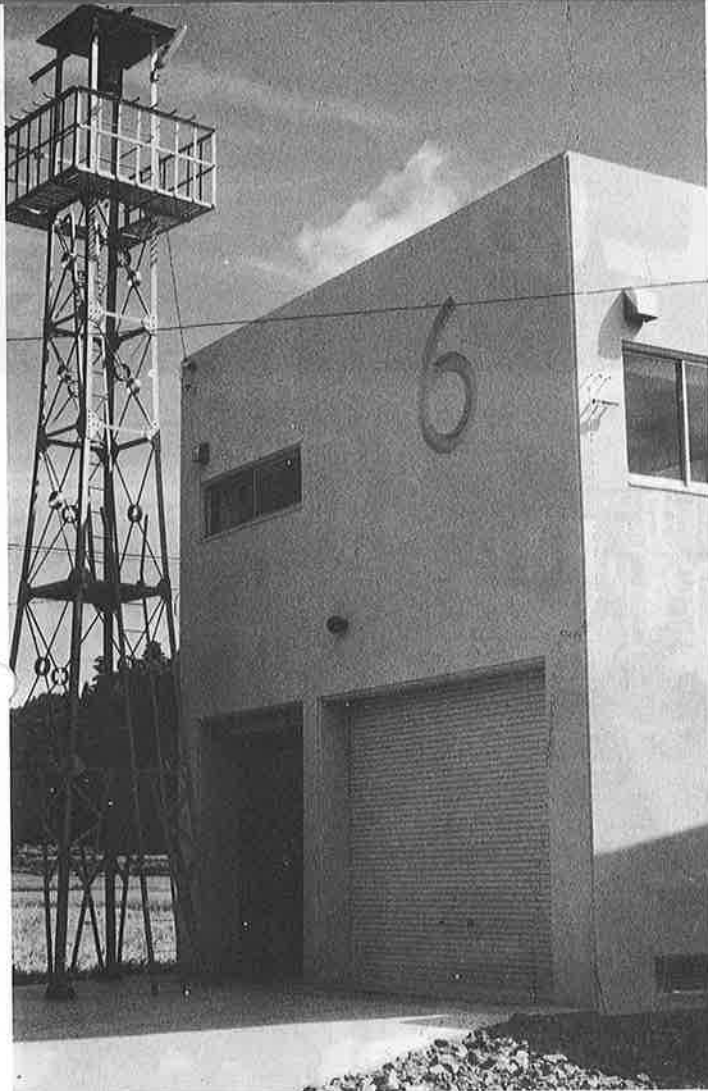


ツユ明けの
れたことしの夏はマイカーによる観光客も減ってしまった

問われる消防力

収容施設急増に照準

施設整備着々進む



改築された高山田分団詰所

町消防の責務は、火災や各種災害から人命の安全確保と住民の財産をまもることですが、近ごろは地域住民の安全確保を礎とした福祉行政の推進が強くさげばれてきました。こうした状況のもとで、消防の果すべき役割は大変おおいものがあるといえましょう。

消防の責務

自治体消防が発足したのは昭和二十三年。この間の消防体制、消防力の充実強化はめざましいものがあります。しかしながら消防行政をとりまく環境は、経済の高度成長に伴い急激な変化が生じてきました。

当町においても、高層ビルやホテル、民宿など外来人口の収容施設が急増し、年間を通しての流入

人口が百万をこすまでになりました。こうして住民生活の環境変化に対応して、住民の生命財産を各

種の災害から護るといふ重大な責務を遂行するうえで、さまざまとなるいくつかの要因ができてくる点に注目しなければなりません。



ホテルなど高層ビルをはじめ宿泊施設の急増に対応できる消防力が望まれます。

町消防の現状

消防体制

○ 消防団員数と年齢構成等
消防団員数は、二百六十五名
年齢別構成は、二十代が百十
二名、三十代百十八名、四十
代二十九名、五十代六名。

つぎに在籍年数を見ると、
別表のとおりです。

団員として在籍した年数

在籍年数	団員数	構成比%
5年未満	125	47.2
5年～10年未満	37	14.0
10年～15年 "	30	11.3
15年～20年 "	40	15.1
20年～25年 "	23	8.7
25年～	10	3.7
計	265	100

○ 消防水利

四十から百立方メートル未
満が四十一カ所。

二十から四十立方メートル
未満十八カ所。

その他八カ所。

国の基準個数に対する充足
率は四十九・四パーセント。

○ 消防機械の保有数

ポンプ車八台。小型動力ボ

(写真) 消防水利の整備は空地
道路と計画どおり進められています



○ 消防水利

四十から百立方メートル未
満が四十一カ所。

二十から四十立方メートル
未満十八カ所。

その他八カ所。

国の基準個数に対する充足
率は四十九・四パーセント。

○ 消防機械の保有数

ポンプ車八台。小型動力ボ

十件で、焼失
面積は千八百

十二平方メー
トル。一件当

り百八十平方
メートル

非住家の件
数は、七件で

焼失面積六百
五十三・九三

平方メートル
で一件当り九

十三、四二平
方メートルと

なっています。

山林の損焼

山林の焼失

面積は、四万七千三百平方メー
トル。

○ 防災無線等通報装置

非常無線器は、水害や大火
災などの非常時に県と各市町

村を結んで情報交換、避難の
しかたなどを住民に伝える

うえで重要な役割をはたしま
す。

消防の果すべき役割

昭和二十三年に消防組織法がで
き、自治体消防が発足して半世紀
にわたって消防力強化、団員の強
化と施設の整備が進められてきま
した。当町の火災発生状況はさき
に書きましたが、幸い尊い人命が
奪われたという例はありませんが
物的損害はかなりの額になってい

これからの課題

体質の改善に努めることになるで
しょう。そして福祉社会実現のた
めに住民の安全管理者としての責
任を果すことが必要となります。
以上述べてきたように町消防の
おかれた環境から今後はつぎのよ
うな消防行政が必要となってくる
でしょう。

○ 都市型防災対策の確立

○ 予防消防としての行政、住民
の安全意識の高揚

○ 救急体制の確立、救助技術の
確立

○ 消防の人づくりと待遇の改善

○ 夏期観光による人、車の急増
に伴う交通混雑の緩和。

○ 消防に対する財政の強化など
きめ細かい行政が必要となつて
くるでしょう。



(写真) 消防機器の整備とともに
人づくりも必要、非常時に備え
訓練にはげむ団員

自治体消防は時代の変化——経
済の高度化、住宅事情、住宅機器
の多用化——などに対処しつつ、

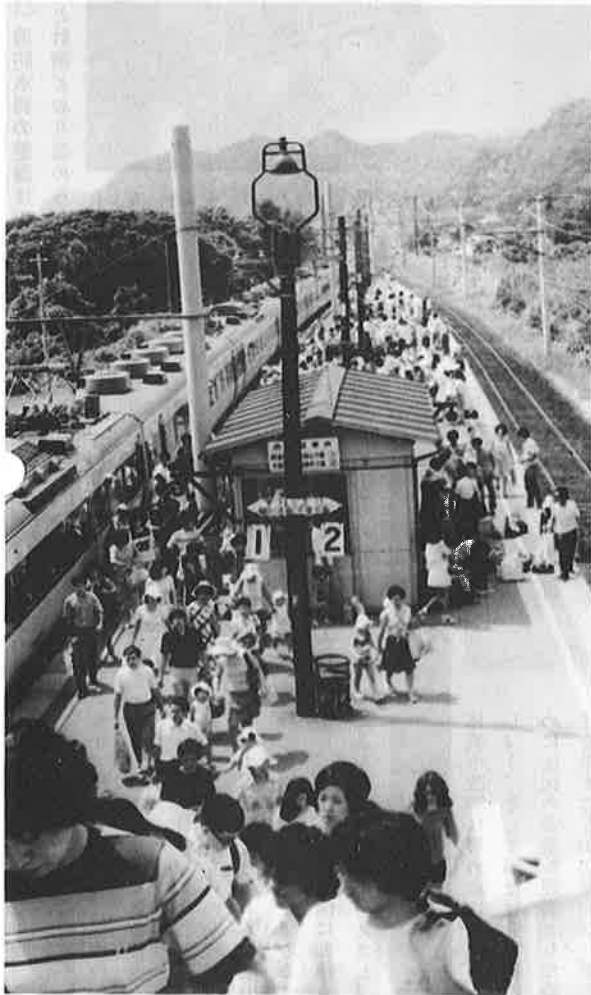
経済の高度化、住宅事情、住宅機器
の多用化——などに対処しつつ、

天候に出足くじかれる



写真でみる夏のスタート

これでも例年より人もは少ない



国鉄も夏季輸送の出足鈍りがち

マイカー族も敬遠さみ、延々長蛇の列はみられない



ことしの夏は、つゆ明けが
れ、前半はまったくの冷い夏。客
の出足も鈍く、スタートは出遅れ
ざみ。夏の人出をはかるいくつか
の場所からことしの夏を「うらな
う」ことができそうです。

プールの入りはまばら、
これも天候のいたずら



経済の地域差や

消費の実態さぐる

49年度消費実態調査



三カ月間にわたって消費の動向をさぐります

昭和四十九年全国消費実態調査が、つぎのように行われることになりましたので、その概要をお知らせし、あわせて関係の皆様方のご協力をお願いします。

一、調査の目的等

この調査は、「統計法」に基づく指定統計で、全国にわたり家計の実態を調査して、世帯の所得及び資産の分布、消費水準などを明らかにするとともに、それらの地域的差異を把握し、各種経済施策の基礎資料を得ることを目的としています。

ちなみに、この調査の沿革に触れますと、昭和三十四年を皮切りに、昭和三十九年、同四十四年と五年ごとに行われ、今回は第四回目、いわば「家計センサス」ともいべき性格の重要な調査であります。

二、調査の時期

昭和四十九年九月、十月及び十一月の三カ月間行います。ただし単身世帯については、十月及び十一月の二カ月間行うことになっています。

三、調査の範囲

(一) 調査市町村
全国で約一千市町村、本県では全市(二十六市)及び当町の

ほかに六町が対象となります。

(二) 調査世帯

全国で約五万三千世帯(単身世帯約四千世帯を含む)、本県では、約千七百世帯(単身世帯約百世帯を含む)について調査します。

四、調査事項等

(一)家計上の収入支出、(二)生活用品の購入先、(三)貯蓄の現在高、(四)借入金の高、(五)年間の収入(六)主要耐久消費財等の所有状況(七)その他について調査を行います。

これらの調査は、定められた様式の「家計簿」、「貯蓄・借入金年間収入調査票」あるいは「主要耐久消費財等調査票」に、世帯主が記入する方法により行います。

調査には、知事の任命を受けた「指導員」が置かれ、調査事務に従事する「調査員」の指導に当たります。

五、調査結果の主たる利用面

先に、「調査の目的等」のところでも述べましたが、より具体的には、県民所得、地域給、消費者物価指数のウェイト算出等の基礎

資料として利用されます。

六、その他

今回の調査の特色として、(一)第二種兼業農家も対象に加えたこと、(二)家計簿の内容を簡略化したこと、(三)耐久消費財の調査対象品目として、たとえば、ガステーブル、電子ジャー、ガスレンジ、換気扇等エネルギー関係器具類を大幅に加えたこと、などがあげられます。



耐久消費財も調査されます

投票状況

参院選投票率は76%

区分 投票所別	当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票所	1,081	1,285	2,366	828	1,041	1,869	253	244	497	76.60	81.01	78.99
第二投票所	795	904	1,699	584	672	1,256	11	232	443	73.46	74.34	73.93
第三投票所	602	701	1,303	424	539	963	78	162	340	70.43	76.89	73.91
第四投票所	281	330	611	240	251	491	41	79	120	85.41	76.06	80.36
第五投票所	204	230	434	151	165	316	53	65	118	74.02	71.74	72.81
合計	2,963	3,450	6,413	2,227	2,668	4,895	736	782	1,518	75.16	77.33	76.33

近隣市町の投票率

	地方区	全国区
勝浦市	77.2%	77.2%
大多喜町	84.49	84.48
夷隅町	77.07	77.07
御宿町	76.33	76.33
大原町	77.03	75.84
岬町	75.84	75.84
群市計	78.00	77.99

部落別投票率

	当日有権	投票者数	投票率	順位
須賀	752	563	74.87	5
浜	680	495	72.79	9
高山田	267	198	74.16	6
久保	638	503	78.84	3
新町	1,135	906	79.82	2
六軒町	593	460	77.57	4
岩和田	1,303	963	73.91	7
実谷	434	316	72.81	8
上布施	611	491	80.36	1
計	6,413	4,895	76.33	

物価論争など 深い関心示す

自由社会を守る。保革逆転。狂乱物価。異常なインフレのもとで行われた七夕選挙。参議院議員選挙とはいえないつになく関心が高く投票率も全国平均七〇%の大打にのせました。

郡内各市町の投票率と当町の各部落ごとの投票率はつぎの表のとおりです。

郡内各市町の投票率と当町の各部落ごとの投票率はつぎの表のとおりです。

青少年の非行を防ぐ意見の交換をする関係者



家庭でほんとの対話を 青少年非行防止の話し合い

非行のない社会をつくらう、夏の青少年を健全に育てようという研究会談話が、七月十七日御宿小学校体育館で開かれました。この日は、大原警察署、保護監

寮所ほか各関係機関からおよそ八十名の人が参加し、夏の青少年の指導計画について発表がありました。また、当日は、社会を明るくする運動のパンフレットをくばり対策を研究しました。

ひまわりのようにあかるく青少年が育つには、つぎのような環境が必要です。

- 1、家庭ではほんとうの対話
- 2、職場ではこまやかな配慮
- 3、地域ではさわやかな環境
- 4、もしも非行に走っているときは、あたたかい手をさしのべてその更生を助けることです。そして地域ぐるみで、青少年の明るい成長を助け見守りたいものです。



一票の重みをたしかめながら投票する有権者（岩和田投票所にて）

苦情、相談なんでもどうぞ

県庁に県税よろず相談電話

県では、このたび県庁税務課内に、つぎのとおり県税よろず相談電話を設置しました。

どうぞお気軽にご利用ください。
 一、設置の趣旨
 納税者からの県税に対するあ

らゆる相談、苦情等に対し、じん速な回答をすることにより納税者サービスの向上を図ると

もに、税に対する正しい理解を深めようとするものであります。

二、相談先

千葉県総務部税務課

三、電話番号

〇四七二—二三—二一四八

四、相談内容

- (一) 税務に対する要望、苦情、
- (二) 県税の申告及び納税につ

て困っていることや具体的な事実関係に対する取扱いの相談

(三) その他県税に関するあらゆる相談

五、その他

相談内容については、課税資料等には使用しないこととし、その秘密は保持することとします。

人となります。これを代襲相続とい

遺産の分け方は、相続人の間で自由に決めてよいことになってい

一、相続人が配偶者と子の場合
 配偶者三分の一、子三分の二

二、相続人が配偶者と直系尊属の場合
 配偶者二分の一、直系尊属二分の一

三、相続人が配偶者と兄弟姉妹の場合
 配偶者三分の二、兄弟姉妹三分の一

なお、子、直系尊属、兄弟姉妹がそれぞれ数人いるときはその人たちの間で前記の割合をさらに均等に分けることになってい

相続税のあらまし

◇……相続とは……◇

人が死亡すると、その人が持っていた財産や債務を相続人が引き継ぎます。これを相続といいます。

相続人となる人は、民法で定められていますが、普通の場合、死亡した人の配偶者と子です。子がいないときは、配偶者と直系尊属

(父母や祖父母)が、子も直系尊属もいないときは、配偶者と兄弟姉妹が相続人となります。また、子がすでに死亡していて孫がいるときは、孫は子と同じ立場で相続

花の心できれいな町を 吉田好武さんの花いっぱい運動の標語

花いっぱい運動を盛り上げるために町ではフラワーポットや花のあっせんなどをしています。がこの運動にふさわしい標語がさまりましたので発表します。

吉田好武作
 花の心できれいな町を
 写真Ⅱ花のある町づくり、商店も事務所もフラワーポットをおく。

●表彰

○交通功労者

永野 孝さん(岩和田)

○交通優良運転手

三上英信さん(新町)
吉野征雄さん(上布施)

君塚一二三さん(実谷)

石井きよしさん
君塚み つさん

両名は、永年土木事業に従事し道路の維持補修につくされたことにより、郡道路協会々長より表彰されました。

花 た ば

高山田の井上五郎さんは、バス停留場三カ所に自費をもって腰掛を寄付しました。

いままでバスのくるまで立って待っていた人たちから、たいへん感謝されています。

短歌

渡辺

定年の沙汰を受取り淋しさに妻と春灯の下に泣く
過ぎし日は楽し短し勇氣あり
残る人生如何に働く
人の道踏まぬ我ヶ子に泪も洒れた
駅の雑踏に悲しみ捨てる

詩

余命

渡辺みち

何時になく静かな海よ病む母は見えぬまなこに一握りの砂
五月の海かげろう立つ
親娘のたり／＼の散歩つゞく
砂丘も静か波しずか
親娘語り合う
生れるか？ 死か？ 糖尿は重い
まなこかすか、生き永えるも悲し
砂丘に座る、郡雀やかまし
母さん、桜貝だよ、月見草だよ
浜ゆうだよ、見えぬまなこにつきつけるよに
二人は悲しきこらへる



おめでた

六月 男7 女3計10

区 出生児 性別 保護者
須賀 松本直子 女 捷二
" 石井みゆき 女 準一
" 吉田浩幸 男 正己
" 神定 大 男 純
" 新井吉信 男 信夫
岩和田 吉野美由紀 女 繁

おくやみ

六月 男2 女4計6

区 死亡者 年令 死亡月日
須賀 君塚典雄 45 6月15日
新町 渡邊 要 71 6月19日
六軒町 神定世き 87 6月3日
岩和田 鶴岡とく 78 6月17日
" 吉野ちよ 77 6月25日
" 加田やす 87 6月27日

おめでた

七月 男 女 計

区 出生児 性別 保護者
浜 坂内行介 男 明
高山田 堀川垂矢子 女 定保
" 井上文子 女 健一
" 井上昌子 女 健一
" 滝口和良 男 實
久保 鶴岡義之 男 繁好
新町 奥原昌代 女 勇雄
" 藤平智美 女 善和
" 江澤和仁 男 重一
" 松下純子 女 弘秀

おくやみ

七月 男 女 計

区 死亡者 年令 死亡月日
須賀 市東美樹雄 1 7月18日
高山田 渡邊清次 78 7月16日
岩和田 小川やす 84 7月2日
上布施 石井よね 74 7月15日

町勢一口メモ

町の子算額は年々ふくれあがっていますが、町村合併直後の昭和31年度の子算と比較してみるとつぎのとおり。

年度	子算額	人口比較
31	3千6746千円	9,273人
49	6億2千7300千円	8,387人

母、ばつ子の名前砂に書く
無意識に
お前を置いてどこへ行く
お前も青人なれば……吐いきく
あ、春は行く ようしやなく
無情に去る

回らん板

公民館だより

六月十九日に開校しました、御宿町寿大学のその後の学習プログラムはつぎのとおりです。

期日	学習課題	学習内容
9月	高齢者の心理	高齢者の特性と望ましい人間像
10月	楽しい仲間づくり	グループの意義と望ましい運営のあり方
11月	レクリエーション	集いや家庭でできるレクゲーム、ソング、民踊など。

人口(六月末現在)

前月との比較
男 三九三三 一一
女 四四八二 一〇
計 八四一五 二二
世帯数 二三八五 二

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤長